

発 言 通 告 書 要 旨 (1 枚目 / 全 3 枚)

氏 名 南 出 貞 子

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
1			萬松園あいうえおの杜付近の整備について 令和 7 年 8 月 30 日に「萬松園あいうえおの杜」の開園式が開催される。この公園に関しては、長年、地元山代温泉として環境整備などを訴えてきた経緯があり、また、本年は山代温泉開湯 1300 年を迎える節目の年でもあることから、この機を逃さず、温泉地として加賀市を全国に発信することで、他の 2 温泉ともども加賀市を全国的にアピールする絶好の機会と捉えている。 今回整備されたこの公園には、コテージや屋内遊戯室などが整備されている。そこで、公園の頂上にある廃業旅館についてはこれまでも何度も取り壊しを訴え続けてきたが、いつまであの様な状態にしておくのか。 また、廃業旅館がある状態で、誰もが安心してこの公園を憩いの場、癒しの場などとして活用できるのか、再度所見を問う。	
2			廃業旅館「西鶴苑」について（持込資料 No. 1、2） 山代温泉の象徴である総湯・古総湯から山代温泉東口方面に通じる女生水商店街通りに廃業旅館が存在している。この旅館は、築数十年を経過しており、地域住民の生活はもとより、何といても町の中心部に存在している状況は、安全面・衛生面・観光面・保安面など、住民にとっても、また温泉観光地としても様々な悪い影響を及ぼす望ましくない状況が続いている。 この状況は、開湯 1300 年を迎える山代温泉にとって、全国からお客様をお迎えする状況になっているとは言い難い。山代温泉地区でも景観整備についての積極的な活動が展開されていることや、令和 7 年 9 月には「エンジン 0 1 in 加賀温泉」が開催されることもあり、多くのお客様をお迎えし、おもてなししていくに当たっては喫緊の課題である。せめて、衝立の塀に工夫を凝らすなど景観整備での早急な対応ができないものか、所見を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全3枚)

氏 名 南 出 貞 子

発言番号	発言事項及び発言要旨	備 考
3	災害用備蓄品購入事業について 令和7年5月に公表された、石川県地震被害想定避難所への避難者数約24,000人に対応するための事業として、事業費4,457万7,000円を計上している。 発災初日の避難時に必要な物資を追加で備蓄して災害時に円滑に不足なく避難者に供給し、2日目以降は流通備蓄や支援物資で必要な物資を確保するとあるが、その備蓄品について、その内訳を示せ。 また、例示されたものの以外に備える物資があれば併せて示せ。 例えば、衛生用品として紙パンツ、生理用品、妊産婦用必需品、赤ちゃん用必需品、障害のある方が必要になる品物は今回の物資に含まれているのか。含まれていないのであれば、その対応と市内の各避難所での備蓄品状況と今後の設置計画を示せ。 さらに、以前にお聞きした、備蓄品を保管する場所の鍵の管理はどのようにするのかも併せて示せ。	
4	拠点備蓄倉庫整備事業について 本年5月に公表された、石川県地震被害想定避難者に対応する物資を確保するためには、現在の防災備蓄倉庫や指定避難所の空きスペースでは格納できないことから、各中学校区に拠点備蓄倉庫を整備するための設計業務を行うとあるが、その具体的な場所を示せ。 また、倉庫を造る場合には予算が必要なことを考えると、各中学校の空き教室等を活用できないものかとも考えるが、この点を踏まえて今後の整備計画について所見を問う。	
5	放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業について 放課後児童クラブ等における業務の効率化と質の向上を図るため、ICTツールを導入・活用して、出欠管理や保護者との連絡、各種事務処理のデジタル化を推進することと、子どもと向き合う時間の確保と職員の業務負担を軽減し、安全管理体制の強化や保護者との円滑な連携を実現するとある。 事業費として450万円計上しているが、この事業の詳細な内容を示せ。 あわせて、保護者への周知や放課後児童クラブの職員への業務上負担となる課題などがないのか、当局との連携も含めて具体的に示せ。 また、ツールについて利用料などのランニングコストは年間どれぐらい発生するのかも示せ。	

発 言 通 告 書 要 旨 （ 3 枚目／全 3 枚）

氏 名 南 出 貞 子

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
6	(1)		物価高騰に伴う水道料金と電気料金に係る市の対応について 水道料金基本料金について 本 9 月補正予算では、物価高騰対応水道料金基本料金免除事業として、令和 7 年 12 月から令和 8 年 2 月までの 3 か月間の免除（無償化）を行うこととしているが、対象は家庭用のみとしている。対象期間を 12 月から 2 月までとした理由を示せ。 また、夏場は水道の利用が増える時期でもあるため、今年の夏場について遡って免除ができないのかも併せて示せ。	
	(2)		電気料金について 今年の夏は、猛暑続きで日々大変な思いで過ごしている現状において、家庭でも命を守るための対策には苦慮されている。中でも、クーラーの使用頻度は非常に多くなっている状況と推察する。 そこで、今回の水道料金一部免除については、市民にとってはとてもありがたいことだが、電気料金についても、市として電力会社へ料金値下げの働きかけをしてはどうかと考えるが、所見を問う。	